

- 4 面 メトロセブン促進協議会 構想実現を目指し国に要請、総会・研修会を開催！
江戸川総合人生大学 新しい自分を見つけよう！ 地域づくりきっかけ広場

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

近年、消費者センターへ寄せられる熟年者の相談件数が急増しています。18年度は、17年度と比べ8.9%も増加し、過去最高の件数となりました。また、架空請求や振り込め詐欺などの不当請求の相談も依然として多く、18年度は全体の23.6%を占めています。

今回は、具体的な事例と被害を防ぐための対策を紹介します。 ☎ 消費者センター ☎(5662)7637

事例1 熟年者を狙う訪問販売 (相談者：80歳代・女性)



若い男性が、「浄水器の掃除に来た」と訪れ、家に上がり込んだ。その後、カバンから石を取り出して「この温泉石は身体に良い！」と説明し、「1つ50万円だが今なら39万円にまける！」と居座った。仕方なく契約してしまったが、解約したい。

対策1 被害を未然に防ぐ

悪質商法に対しては、まず第一に被害を未然に防ぐことが大切です。消費者自身が以下の3つのことを実践しましょう。

- ①知らない人を家に上げない
- ②いらないものははっきり断る
- ③その場ですぐに契約しない



対策2 クーリング・オフで契約解除

通知書
○年○月○日、貴社のセールスマン○○と○○の購入契約をしました。解除いたします。
・販売会社住所 ○○区○○の1
・販売会社名 ○○会社代表者殿
○年○月○日
〒132-8501 江戸川区中央1の4の1 江戸川太郎

契約から8日間(※)以内なら

訪問販売などで契約した場合、クーリング・オフ制度で契約を解除できます。

- ①左記のように必要事項を記入し、②両面のコピーを取り、③配達記録郵便か簡易書留で郵送しましょう。



契約から8日間(※)を過ぎてしまったとき

販売目的を告げない訪問や、強引な契約など、不当な勧誘行為があった場合は、8日間を経過しても解約の話し合いができる場合があります。あきらめずに、早急に消費者センターへご相談ください。

(※)クーリング・オフができることを書面で知らされた日から8日間

悪質商法・詐欺に気を付けよう



■「おかしいな…」と思ったら、まずは消費者センターにご相談ください

事例2 家族を装う振り込め詐欺 (相談者：60歳代・男性)

「親父、助けて！ 会社の金を使ってしまい、監査までに穴埋めしないとクビになる」と電話があったので、急いで指定の口座に280万円を振り込んだ。後日、息子に確認をしたところ、そのような電話をしていないことがわかり、だまされたことに気がついた。返金してほしい。



対策 あわてて振り込まず、本人や家族に確認

- ①まずは冷静になりましょう
突然の電話で動揺し、相手の言うままに振り込んでしまうのは大変危険です。
- ②必ず本人や家族に事実を確認してください
家族の不正のことなど、人に知られたくない内容で不安をあおる場合があります。
- ③消費者センターや警察にご相談ください
危険や不安を感じたら、ためらわずにご相談ください。

変だな… 困ったな…

そんな時は

消費者センター

相談専用電話 ☎(5662)7637
窓 口 グリーンパレス1階
時 間 月～金曜 9時～12時・13時～16時

消費者センターでは、熟年者と熟年者を見守る方に向けた、悪質な消費者被害を防ぐための情報紙「みまもり・ねっと」を発行しています。

また、ホームページや貸し出し用ビデオテープでも消費生活に役立つ情報を提供しています。ぜひご利用ください。

HP <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/consumer/>





広報

えどがわ

2007年 8/10
平成19年

いま、江戸川区は

面積 49.09km² 19年8月1日現在
総人口 668,637人 (前月比 422増)
(男性 340,480人 女性 328,157人)
うち外国人登録者数 22,298人 (前月比 140増)
世帯 297,678世帯 (前月比 134増)

4

発行/江戸川区 編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>



江戸川総合人生大学

新しい自分を見つけよう！

地域づくりきっかけ広場

「地域で何か活動してみたいけれど、なかなかきっかけがなくて…」というような方のための催しです。

学びと社会参加が健康寿命にどのように影響しているのかを実証的に解き明かす基調講演、そして、総合人生大学での学びをヒントに学生たちが手探りで始めた活動の様子を紹介します。ぜひ、ご参加ください。

回 8月27日(月)14時～16時

場 タワーホール船堀3階産業振興センター

内容 基調講演「地域でいきいき楽しく暮らすには～学び・社会参加・健康寿命の素敵な関係～(国際医療福祉大学・栗盛須雅子)」／学生の体験談と活動の紹介

区内在住または在勤・在学の方50人(抽選)

申込 8月22日(水)までに電話で、江戸川総合人生大学推進室☎(5676)2431

総合人生大学新入生募集中

「入学案内」(区役所、各事務所・図書館・コミュニティ会館ほかで配付。大学ホームページからもダウンロードできます)に入っている入学願書に作文を添付し、8月20日(月)までに総合人生大学推進室へ郵送でお申し込みください。



メトロセブン促進協議会 構想実現を目指し 国に要請、総会・研修会を開催！

◆構想実現に向けた支援を国に要請

メトロセブン促進協議会(江戸川・足立・葛飾区で構成、会長・多田江戸川区長)とエイトライナー促進協議会の両会長が7月20日に国土交通省を訪ね、構想実現のための支援を強く訴えました。

この構想は、既設路線の混雑緩和や交通量削減による環境改善、そして、市街地の発展などに大きく貢献するものです。12年に出版された運輸政策審議会答申においても「今後整備について検討すべき路線」として位置づけられています。

◆メトロセブン促進協議会総会・研修会を開催

7月24日、タワーホール船堀で開催された総会で、多田会長は、協議会による推進活動の成果、これまでの地下鉄や地上系システムによる調査を基にした需要や地域特性に見合う最適な交通システムの検討、区民・議会・区が一体となった取り組みを継続する必要性などについて述べました。

また、18年度事業報告と19年度事業計画が決定された後、多田区長が協議会会長に再任されました。

総会後の研修会では、芝浦工業大学・岩倉成志教授による「東京圏の都市鉄道整備計画の現状と今後」と題する講演が行われました。

問 交通調整係☎(5662)1103



■総会であいさつする多田区長

秋篠宮殿下ご臨席のもと開催！

第25回少年軟式野球世界大会

この大会は、世界11か国・1地域から16チームが参加して小学生の世界一を競う大会で、7月27日の開会式には、秋篠宮殿下のご来臨を賜り、盛大に開幕しました。

4日間にわたり、臨海球技場を舞台に熱戦が繰り広げられました(優勝＝メキシコチーム)。

問 都市交流係☎(5662)6140



■秋篠宮殿下による始球式

	老人保健法医療受給者証 国民健康保険高齢受給者証 (1割の表示あり)
要件	①住民票上の世帯全員が課税されている方 ②同一世帯の住民税課税者が、合計所得金額125万円以下で17年1月1日現在65歳以上の方のみの場合に、その世帯の住民税非課税者の方
自己負担	▷外来(個人ごと) 1万2,000円⇒8,000円 ▷入院(世帯ごと) 4万4,400円⇒2万4,600円
入院時食事代	1食あたり 260円⇒210円

◎申請月の初日から減額されます。
◎過去1年間に入院日数が90日を超えた場合、入院時の食事代は160円になります。入院日数が確認できる書類(領収書など)を持参してください。

「1割」の表示のある老人保健法医療受給者証または国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方で、左表の要件の①または②に該当する方は、1か月の医療費の自己負担限度額や入院時の食事代が減額されますので、申請してください。該当する方には減額認定証をお渡しします。

減額認定証は入院するときに、医療機関の窓口で提示してください。

◎申請する方は、受給者証・健康保険証・印鑑を持参し直接、担当係で手続きをしてください。

◎すでに減額認定証をお持ちの方は、申請の必要はありません。

問 老人保健法医療受給者証・国民健康保険給付係☎(5662)1415

国民健康保険高齢受給者証・国民健康保険給付係☎(5662)8053

減額認定証の申請はお済みですか
老人保健法医療受給者証・国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ

開催30周年特別連載(全4回) 江戸川区民まつり事典①

第1回江戸川区民まつり

今年で30回目を迎える江戸川区民まつり。第1回は、「ひろげようふれあいの輪を」をテーマに、昭和53年10月1日に開催されました。



■フィナーレを飾る打ち上げ花火

会場設置から各催しの運営、ステージ出演に至るまで区民のみなさんが自ら行う、正に「区民による手作りのまつり」。会場では「おどり」「芸能」「出展」「縁日」などの広場で、歌や踊り、展示や模擬店など、様々な催しが行われました。開催時間は10時～20時で、フィナーレは豪快な打ち上げ花火や華麗なナイアガラの滝、子どもたちのトーチサービスで締めくくられました。

秋晴れのもと、20万人が来場してスタートした区民まつりも、多くのみなさんの協力により、現在では55万人が訪れる「東京一の区民まつり」と成長したのです。

問 コミュニティ係☎(5662)0515

障 受給者証が9月1日(土)から 新しくなります

◎心身障害者医療費助成制度は、障害のある方が保険診療を受ける際の自己負担金を一部助成する制度です。

現在、障受給者証をお持ちの方には、8月下旬に新しい受給者証をお送りします。また、所得制限などにより対象外となる方には、その旨を通知します。

なお、新たに対象となる方は申請が必要です。

問 国民健康保険または職場の健康保険などの

障 自立援助係☎(5662)0062 FAX(3656)5874

被保険者本人および被扶養者で、次のいずれかに該当し、所得制限基準額以下の方

①身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで)

②愛の手帳1・2度 ※65歳以上で新たに対象となった方を除きます。

また、生活保護を受けている方も対象になります。

問 自立援助係☎(5662)0062 FAX(3656)5874

障 受給者証が9月1日(土)から新しくなります

障 受給者証が9月1日(土)から新しくなります

障 受給者証が9月1日(土)から新しくなります

障 受給者証が9月1日(土)から新しくなります

障 受給者証が9月1日(土)から新しくなります

障 受給者証が9月1日(土)から新しくなります

障 受給者証が9月1日(土)から新しくなります

障 受給者証が9月1日(土)から新しくなります

障 受給者証が9月1日(土)から新しくなります

障 受給者証が9月1日(土)から新しくなります

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。

江戸川区民まつりにまつわるエピソード募集中！

申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。問 コミュニティ係☎(5662)0515